

横浜みどりアップ計画市民推進会議について

横浜みどりアップ計画市民推進会議（以下、市民推進会議）は、みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進にあわせ、評価・提案などの作業を進めてきました。

今般、市民推進会議において平成 21 年度の評価・提案についての骨子がまとまりましたので報告します。

1 市民推進会議の概要

（1）目的

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進に向け、施策・事業の市民への情報提供、評価及び意見・提案等を市民参加により行うため、横浜みどりアップ計画市民推進会議を設置する。

（2）構成

座長：進士 五十八

（早稲田大学大学院客員教授、元 東京農業大学地域環境学部教授）

学識経験者（5名）、関係団体（5名）、町内会・自治会代表（1名）

公募による市民（4名） 合計 15名

2 開催状況

（1）市民推進会議

4回開催（平成 21 年 6 月 25 日、10 月 10 日、12 月 15 日、平成 22 年 3 月 24 日）

（2）部会

・広報部会 4回開催

（平成 21 年 9 月 7 日、10 月 21 日、12 月 7 日、平成 22 年 4 月 20 日）

・樹林地部会 3回開催（平成 22 年 2 月 8 日、2 月 15 日、5 月 14 日）

・農地部会 3回開催（平成 22 年 2 月 12 日、2 月 17 日、5 月 11 日）

・緑化推進部会 3回開催（平成 22 年 2 月 9 日、2 月 18 日、5 月 13 日）

（3）現地調査

高田東小学校校庭芝生化、折本農業専用地区、収穫体験ファーム、

追分市民の森（平成 21 年 11 月 23 日、11 月 30 日）

（4）広報誌の発行

濱RYOKU 3回

3 平成 21 年度の事業を踏まえた評価及び提案の骨子

(1) みどりアップ計画（新規・拡充施策）についての評価及び提案の骨子

ア 事業の進ちよく

施策は全般的に予定どおり進んでいる。特に、樹林地の保全として特別緑地保全地区の指定（87.8ha）、水田保全契約（約 89ha）などみどりの土地の担保が、予定を大きく上回り、進んだことは評価できる。

イ さらなる市民参加の促進

樹林地の利活用の取組、地域みどりのまちづくりなどは、さらなる市民参加が図られるよう施策の内容、実施方法など検討すべきである。

ウ 市民が成果を実感できる取組

市民の皆さんが、緑の保全、創造が着実に進んでいることを実感できるよう、「成果の見えやすさ」などを考慮した施策展開の重点化など取組むべきである。

エ 地域に根ざした推進ができる体制

市民参加の推進をはかるため、自治会など地域コミュニティとの関わりが深い、区役所との連携が必要である。

オ 市民の皆さんへの周知

広報の強化とともに、みどり税により実施した施策を、現場で、市民の皆さんへ伝えることが何よりも効果がある。保全された樹林地での掲示やイベントの案内や現地などでの表記など実施すべきである。

(2) 市民推進会議の新たな提案の骨子

みどりアップ計画がさまざまな施策との連携を図るとともに、多くの市民や企業の皆さんがみどりへの関心、関わりを持っていただくために、次について提案する。

ア 生物多様性や雨水浸透などの水施策との連携や、環境教育の場としての活用など施策との連携を図ることの提案

イ 緑の保全への市民の参加の取組、都心部における市民参加の取組、農体験と地産地消の取組及び既成市街地での緑地の創造など緑への関心を高め、参加することの取組の提案

4 今後の進め方

ア 第 5 回市民推進会議を 6 月 4 日（金）に開催し、21 年度報告書の取りまとめの議論を行います。その後、最終的な報告書をいただきます。

イ 「みどりアップ市民推進会議フォーラム」（仮称）を市民推進会議が開催し、今回の報告書をもとに、市民の方々との意見交換など実施します。（7 月末予定）